

会議概要

会議の名称	第4回佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会
開催日時	平成27年10月6日(火) 午後2時30分から午後4時30分
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、松井強委員、宮田年康委員、柳川由美子委員、山内久委員
事務局	立田上下水道部長、小川事業管理課長、古作事業管理課主幹、小川事業管理課副主幹、栗原事業管理課副主幹、前田事業管理課副主幹、香取下水道課副主幹、新川下水道課副主幹、松田事業管理課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 水道事業における財政推計結果について (2) 下水道事業における財政推計結果について (3) 上下水道ビジョン体系案について 3. その他
配布資料	第4回懇話会次第 議題説明資料：①水道事業における財政推計結果について ②下水道事業における財政推計結果について ③上下水道ビジョン体系案について ③-1上下水道ビジョン施策体系案(12基本 施策・内5重点施策)
会議の公開又は非公開	公開(傍聴者2名)

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1) 「水道事業における財政推計結果」について事務局からの説明をお願いする。</p>
事務局	<p>議題 (1) 「水道事業における財政推計結果」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>八ツ場ダムの完成が一番のネックになると考えられる。八ツ場ダム建設に伴う受水費の増加についての検討状況はどのようなものか。</p>
事務局	<p>八ツ場ダムは平成 31 年度に完成予定である。現在は、(印旛広域水道用水供給事業より受水を受ける) 構成事業体、千葉県、印旛広域水道用水供給事業で協議をしており、結論は出ていない。八ツ場ダム完成に伴って発生する水量を全量受水する考え方 (※) や構成事業体ごとに当初決めた負担割合で受水する考え方がある。佐倉市としては全量受水するより、当初決めていた負担割合で受水するのが望ましいが、その場合には余剰水の発生が問題となる可能性がある。今回の財政推計においては、厳しい状況である全量受水を想定して、受水費を推計している。</p> <p>(※) 八ツ場ダム完成により開発された水源を全て受水に切り替え、それに見合う井戸を削減する考え方</p>
会長	<p>八ツ場ダム完成後の受水量について、決まるタイミングはいつぐらいなのか。</p>
事務局	<p>八ツ場ダム完成後の受水量については、構成事業体の間で様々な意見があり、協議の上でどのように合意するかの予想は難しい。八ツ場ダム完成後に霞ヶ浦導水も完成すると、佐倉市として使用できる暫定井戸がさらに削減されることとなり、受水費がさらに増加することが見込まれる。そのため、霞ヶ浦導水がどのくらいの時期に完成するのもポイントとなる。</p>

委員	仮に料金を値上げする場合、今後の流れや借金がどのように推移していくのか教えていただきたい。
事務局	値上げ幅にもよるが、現状見込んでいる事業費を勘案すると、平成 42 年度までに企業債残高が約 160 億円になることが見込まれる。仮にその 160 億円を借金せずに料金で回収する場合、31 年度以降、単純計算で現行料金の 5 割程度の収益増が必要になる。ただし、大幅な料金改定が望ましくないという面からは費用を削減することも方向性として考えられる。上下水道ビジョンの計画期間の 15 年間において、優先度の高い事業から取組むことが考えられる。それによって事業費を圧縮できればよいと考えているが、優先度の低い事業を先延ばしすることにより、逆に将来的に負担が大きくなってしまうことも懸念される。
委員	平成 29 年 4 月からの消費税率引上げ（8%から 10%）と水道料金改定の時期が重なってしまった場合には、市民からの反発が生じるのではないか。
事務局	確かにその点は難しい問題である。水道料金だけではなく、下水道使用料もあり、改定としては、水道料金より下水道使用料の方が先行して問題になると考えられる。
委員	財政推計の中では平成 31 年度までは黒字が見込まれているが、平成 32 年度のハツ場ダムの完成に伴う受水費については不確定な部分が多いとのことであった。現時点では、少し様子を見ながら、受水費などの不確定要素を勘案しつつ今後の事業運営に当たる必要があると考える。また、今後適時適切に耐震化対策や老朽化対策に取組み、必要に応じて段階的に料金改定を行っていくことが重要ではないかと考えられる。
事務局	水道料金の値上げがよく報道されているが、将来的には料金改定が必要であると考えている。どの時期で上げるのか、については、今後の人口減少を考えると、現在のところ佐倉市は人口もある程度維持していることから、この段階から徐々に料金を上げていき、安定的に財源を確保することも方向性としては、考えられる。ただし、公共料金の場合には、そのように先取りをすることは難しいとも考えられる。
事務局	スケジュール的なことを申し上げれば、この懇話会での意見を踏まえて仮に値上げをする場合には、条例を改正する必要がある。そのためには、議会に諮り議決を得た上で、その後、市民に値上げ時期の周知を行うこと

	<p>となる。どの時期に議決されるかにもよるが、タイミングとしては消費税率引上げの時期と近くなることも考えられる。水道料金が軽減税率の範囲に入るのかは分かりかねるところである。</p>
副会長	<p>急激な料金改定は望ましくなく、やはり段階的な改定が必要となるのではないかと考える。現在黒字であるからということではなく、将来を見据えて、その方向性について検討する必要がある。料金を徐々に上げていく必要がある点については、資料等でわかりやすく市民に伝えていく必要があるのではないかと考える。</p>
会長	<p>平成 27 年度時点で非現金支出である減価償却費が 11 億円程度あることを勘案すると、そこまで資金が不足しないようにも考えられるが、そのあたりはどうか。</p>
事務局	<p>減価償却費などの非現金支出は、資本的支出の補填財源として建設改良費の財源となる。建設改良費が増加し、減価償却費など（非現金支出）により生ずる補填財源で賄わなければ、事業体内部の保有現金で補てんすることになる。従って、今後、減価償却費で生ずる現金を上回る更新投資が見込まれることから、内部の保有現金が減少していく推計である。</p>
事務局	<p>八ッ場ダムの関係で受水費が増加する問題もあるが、やはり更新事業費が大きな問題である。これについては、事業費が不足となれば、管路や施設が壊れてから修繕に取り組む、事後対応に注力し、更新事業を極力抑えていくといった方向性も考えられる。状況によっては、そうした選択肢も含めて、更新事業費や料金の見直しを検討する必要があるが、やはり、更新事業をやっていかないと将来大きなダメージが来ることをしっかり周知していく必要があると考えられる。</p>
会長	<p>財政推計に当たっては、不確定要因がいくつかあるため、シナリオが複数できてしまうように考えられるが、そのあたりはどうなのか。</p>
事務局	<p>確かにシナリオは複数出てくるものと考えられるが、推計にあたっては、最悪なパターンとともに、近隣事業体との比較なども含めて、様々な角度から検討していく必要があるものと考えている。</p>
会長	<p>受水費や更新投資等の佐倉市の方向性を示した上で、近隣事業体との比較を含め料金改定について検討することにより、説得力のある議論ができるのではないかと考えられる。</p>

会長	<p>それでは、次に議題（２）「下水道事業における財政推計結果」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（２）「下水道事業における財政推計結果」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>水洗便所設置済人口の減少は、行政区域内人口の減少に比例して起こるのか。</p>
事務局	<p>行政区域内人口の減少が最も大きい要因である。</p>
委員	<p>汚水管と雨水管が正しく接続されているかについての確認は行っているのか。</p>
事務局	<p>住宅内の配水設備の検査を新築時に行っており、その際に汚水管と雨水管の接続検査も行っている。ただし、検査後に各世帯で勝手に改造したもののまでは確認できていない。</p>
委員	<p>汚水と雨水は別の経路を流れて処理されているのか。</p>
事務局	<p>汚水については印旛沼流域下水道により花見川処理場で処理し、花見川から最終的に東京湾に放流している。一方、雨水は印旛沼に放流している。雨水が汚水管に入ってしまうと、有収率にも影響を及ぼす。現在の佐倉市下水道事業の有収率は 82%となっているが、残りの 18%には汚水以外の不明水（雨水、地下水等）が含まれていることを示している。</p>
副会長	<p>使用料についても段階的に改定することが必要となると考えるが、一度改定してしまうと、短期間で改定し直すことは難しくなるものと考えられる。そのため、どのくらいの改定幅にするか決めることは非常に重要な点と考えられるが、本懇話会においてその点まで検討をするつもりなのか。</p>
事務局	<p>地方公営企業法を適用している下水道事業体における使用料は、総括原価主義に則って算定される。使用料算定期間を 3 年～5 年のいずれかに設定するかで総括原価が異なってくるため、使用料の改定率も異なってくる。一方では、最近の人口減少社会においては、先送りすればするほど将来の値上げ幅が大きくなることも考えられるので、算定期間とともに、改定幅</p>

	についても検討していきたい。
副会長	人口減少や老朽化対策などを考慮すれば、大幅な値上げも検討すべきではないか。
事務局	<p>大幅な値上げを実現する場合には、激変緩和措置（※）によって段階的に使用料を上げていくこともできなくはない。</p> <p>（※） 急な負担増を和らげるために、一定期間、段階的な暫定料金を設定し、時間をかけて新しい料金に移行する措置のこと</p>
委員	算定期間については、水道料金算定要領では、3年から5年としている。
委員	<p>佐倉市は、受贈財産が非常に多い点が特徴的である。すなわち、民間開発が先行して行われており、開発に伴う下水道の資産を市が無償で引き受けている。その後は、市が維持管理・更新することとなっているが、更新のための財源が現状の使用料で賄われない状況となっている。これまでは低い使用料によって下水道使用者が恩恵を受けてきた面があるが、長期的にみて更新投資のための財源が確保できないこととなると非常に問題である。国土交通省の新下水道ビジョンの中で人口減少に伴う有収水量減少の傾向を勘案しつつ、適切な事業運営を行うことが指摘されている。また、更新投資のための費用をどのように総括原価に織り込むかについて、国土交通省で現在検討されているところである。今年の2月に社会資本整備審議会から「新しい時代の下水道政策のあり方」について答申があり、6ページで「今後、下水道使用料は、将来の改築更新財源の確保や人口減少・節水等による使用水量の減少を見据えるとともに、適切な事業執行のための体制を確保するための財源も考慮した設定が必要である」ということが書かれている。これは、更新投資に向けた財源確保のために資産維持費という概念である。日本水道協会の算定要領によると、水道事業では償却資産の3%を料金に算入してもよいとされている。この点については、日本下水道協会においても、社会資本整備審議会の答申を受けて、算定期間や資産維持費について、検討を始めたところである。さらにコンセッション方式の導入等も含めて使用料のあり方を考える場合には、1～2年の検討期間を要すると思われる。大都市の中では民間事業者による宅地開発が進み、佐倉市と同じ問題に直面しているように見受けられる。そのため、今回の佐倉市における使用料改定の取組は、他都市の参考にもなりうるのではないかと考えられる。</p>

会長	使用料の概算での値上げ幅の推計値は出ているのか。
事務局	今回の財政推計結果を基に、これから具体的な値上げ幅を試算していくこととなる。料金水準について単純に考えれば、償却資産額は水道事業と比べて下水道事業の方が大きいため、下水道使用料が水道料金よりも低くなることは本来的にはあり得ない。ただし、水道事業と比較して、下水道事業に対しては、多額の補助金が投入されており、それらを考慮した水準になると考えられる。
会長	今回の財政推計結果において企業債を増やさない、という前提の中では、下水道使用料の改定の緊急性が高いことが把握されるため、今後早急に検討していく必要がある。
委員	50年前に布設した下水道管を更新する場合には、環境対策や耐震化対策、機能強化などを含めると布設当時よりも多額の費用がかかることが想定される。その点を考慮に入れて、使用料改定について検討していく必要がある。
会長	財政推計結果によって、平成30年から赤字となる結果が出ているので、早急に対応していく必要があることが把握された。今後の適正な事業運営を見据えて、使用料改定のあり方について検討していく必要があると考えられる。
会長	それでは、ここで休憩に入らせていただく。再開後に議題3に移る。 (休憩)
会長	議題(3)「上下水道ビジョン体系案」について事務局からの説明をお願いします。
事務局	議題(3)「上下水道ビジョン体系案」について説明。
会長	事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。
委員	資料③(上下水道ビジョン体系案について)の10頁の2-3「災害を見据えた水道・下水道施設規模最適化」は強靱の中に区分されているが、災害の視点よりも経営の視点から考えた方がよいのではないかと考えられる。施設の最適化は、人口減少に伴って余剰施設を縮小するという内容と考えられる。

事務局	ご指摘の点については、ご意見を踏まえて施策の配置場所について事務局内で再検討する。
委員	資料③（上下水道ビジョン体系案について）の11頁の3-1「危機管理体制の強化」の主な取組内容には、“近隣事業体とのネットワーク構築”を入れたほうがよいのではないかと。また、「(1) 平時からの備えの充実」の中に“隣接する水道事業体との緊急時連絡管の検討”を追記することが必要ではないかと。広域連携を進めることで様々な事業ができる可能性があるのと、近隣事業体との関係を強める点を打ち出した方がよいのではないかと。
会長	雨水の浸水対策は範囲が広いと、具体的にどこまで実施するかについて、たとえば、50年に一度なのか、100年なのか、費用の問題と効果を考慮しながら範囲を検討していく必要があるのではないかと。
会長	それから、施設規模を適正化する点がビジョンの中に盛り込まれている。その中で人口密度の低い地域に下水道を新しく整備するのではなく、合併浄化槽での対応も検討するとのことだが、大きな話で言えば、コンパクトシティの概念を導入して過疎化対策を進めていこう、という考えはないのか。
事務局	佐倉市は、現在でも昭和29年の市町村合併時の集落が核となって市を形成している。その意味では、それぞれの核を中心として、比較的コンパクトといえる地域である。下水道については、整備エリアを縮めるというより、整備エリアでありながら、なかなか対応できていないエリアに対して、どのように対応していくべきかと検討していく必要がある。
委員	坂戸において100世帯だけ離れた地区で別の下水道施設がある、との説明があったが、どのようになっているのか。
事務局	坂戸の集落だけを対象にした下水道処理システム（農業集落排水施設）があり、農政課で管理している。今後、借金の返済が終了した後は、公共下水道事業に接続することも検討している。
会長	コンセッション方式の導入は現実的にあり得るのか。
委員	浜松市でコンセッション方式について現在検討が行われているが、具体化の動きが見えていない。また、三浦市においても検討されているようで

	<p>ある。コンセッション方式は、運営権を民間事業者に付与し、民間事業者が資金を調達するスキームとなっており、スケールメリットが発揮できないと難しい面がある。浜松市は、静岡県下水道公社がその管理を行っていたが、静岡県が同公社を解散してしまった関係で担い手がなくなってしまい、管理する区域のみを浜松市が引き受けることとなった。その結果、コンセッション方式の導入を検討することとなった。</p>
委員	<p>長期的には、コンセッション方式も含めて上下水道一体でできる事業等について検討していく必要があるのではないかと。</p>
会長	<p>上下水道が組織的に一体となっている点を活かす観点から、専門人材や多能化などのキーワードが上下水道ビジョン内にあってもよいのではないかと考えられる。</p>
委員	<p>次回の懇話会では、上下水道ビジョンの施策や具体的な内容について記載された資料が出てくるのか。</p>
事務局	<p>今回提出した上下水道ビジョンの体系案に基づいて、具体的な施策や内容について盛り込んでいく。次回の懇話会では、具体的な内容について、ご提示し、ご意見を頂戴したいと考えている。</p>
委員	<p>上下水道ビジョンの中で、例えば耐震化等において何らかの目標数値を提示する考えはあるのか。</p>
事務局	<p>上下水道ビジョンにおける実施計画編においては、事業年度の事業費や目標数値等を可能な限り提示していきたいと考えている。</p>
委員	<p>上下水道ビジョンは策定して終わりではなく、PDCAをうまく回していくことが重要であると考えられる。</p>
会長	<p>定刻となったので、本日の議事はこれで終了する。最後に、「3.その他」について事務局から願います。</p>
事務局	<p>それでは、確認ではあるが、資料③（上下水道ビジョン体系案）の内容について承認をして頂けるか。</p>
委員	<p>(承認)</p>

事務局	また、第5回懇話会については、11月10日（火）の14時30分より開催予定である。会場は次回に限り変更となり、京成佐倉駅北口のミレニアムセンター佐倉にて開催する。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。